

第 2 編 各 論

第1章 大臣官房

第1節 国会関係

1 平成18年中の国会状況

平成18年において、次の2国会が開催された。

表1

国会回次	召集日	開会日	会期
第164回通常会	18. 1.20	18. 6.18	150日間
第165回臨時会	18. 9.26	18.12.19	85日間

2 第164回国会（通常会）の総括

(1) 国会審議の状況

ア 第164回国会は、平成18年1月20日(金)に召集され、会期は6月18日(日)までの150日間であった。

イ 召集日当日、開会式が行われた後、(衆)(参)両院の本会議において、小泉内閣総理大臣の施政方針演説、麻生外務大臣の外交演説、谷垣財務大臣の財政演説、与謝野国務大臣の経済演説の政府四演説が行われた。

政府四演説に対する代表質問は、(衆)本会議において1月23日(月)、24日(火)の2日間、(参)本会議において1月24日(火)、25日(水)の2日間行われた。野党は政府・与党に対し、国会開会日に特定危険部位混入が明らかになった米国産牛肉輸入問題に耐震強度偽装問題、ライブドア事件を加えた、いわゆる「三点セット」を追及した。

ウ 今国会においては閣法が新たに91件提出され、うち成立は82件で成立率は90%となった。継続となっていた閣法3件のうち成立は2件で、1件のみ再度継続審議となった。

(衆)議員提出法案は新たに40件提出され、与党提出法案又は委員会提出法案から10件が成立した。継続となっていた(衆)議員提出法案11件から成立した法案はなかった。また、(参)議員提出法案は新たに21件提出され、与党提出法案又は委員会提出法案から4件が成立した。

条約は14件提出され、すべてが承認された。

エ 平成17年度補正予算案及び平成18年度総予算案は国会召集日の1月20日(金)に提出され、両案ともに1月25日(水)の(衆)(参)予算委員会で提案理由説明が行われた。

オ 平成17年度補正予算案においてはアスベスト被害救済対策に係る予算及び関係法案が最も注目されていたが、野党は「三点セット」を中心に政府・与党を追及した。

1月30日(月)の(衆)予算委員会では、米国産牛肉輸入問題に関する昨年11月の(民)川内博史君の質問主意書への答弁書と政府の実際の対応とが異なるとした(民)松野頼久君の質問に対する中川農林水産大臣の答弁で質疑が紛糾した。中川農林水産大臣が「閣議決定(された答弁書)どおりしなかった」等とした答弁について、野党は閣議決定違反ではないかと指摘を強め、折り合いがつかないまま審査は長時間にわたって中断した。安倍官房長官が政府統一見解を述べて野党は審査に応じたが、同日予定されていた補正予算案の採決は深夜にずれ込み、同日予定されていた(衆)本会議の採決は一日遅れの翌31日(火)となった。参議院では2月3日(金)に予算委員会、本会議で可決され、平成17年度補正予算案が成立した。

カ 平成18年度総予算案(一般会計総額79兆6860億円)は、(衆)予算委員会で2月6日(月)から審査が始まった。野党は、1月末に表面化した防衛施設庁による官製談合問題も加えた「四点セット」について、政府・与党を追及していく姿勢をとった。

2月16日(木)には、(民)永田寿康君が、昨年の総選挙期間中にライブドア社長(当時)の堀江貴文氏が武部(自)幹事長の次男への送金を指示したとする「送金指示メール問題」を取り上げた。事実でないとして武部幹事長ら自民党が猛反発する一方、民主党側は党首討論で前原代表がこの問題を取り上げるまでに至り、一時は両党間の全面对決の様相を呈した。しかしながら、このメールが偽物であることを認めざるを得ない状況となったため、同月28日(火)に永田君が謝罪会見を行い、野田国対委員長が役職を辞任するに至った。

こうした間も米国産牛肉輸入問題、ライブドア・金融問題、構造改革と地方経済等をテーマとした集中審議などを含め予算審査は着実に進められ、3月2日(木)に(衆)予算委員会及び(衆)本会議を通過した。参議院においても3月27日(月)の(参)予算委員会及び(参)本会議で(自)(公)両党の賛成多数で可決され、平成18年度総予算案が成立した。衆議院での審査時間は前通常国会より約7時間減るなど、結果的には戦後7番目のスピード成立となった。

キ (民)永田寿康君の「送金指示メール問題」は民主党執行部の交代劇にまで発展した。永田君の謝罪会見と同日に辞任した野田国対委員長の後任には、渡部恒三君が就任することとなった。また、永田君が3月31日(金)に(衆)議長に議員辞職願を提出すると、前原代表及び鳩山幹事長が役職を辞任するに至った。4月7日(金)に実施された(民)代表選挙では菅直人君と小沢一郎君の一騎打ちとなり、119票対72票の大差で小沢新代表が選出され、菅直人代表代行、鳩山由紀夫幹事長、松本剛明政調会長、渡部恒三国対委員長の新執行部がスタートした。

ク 今国会は、小泉内閣にとっては構造改革の総仕上げとして、公務員総人件費改革、政府系金融機関の統廃合、特別会計改革など、小さく効率的な政府の実現に資する行政改革推進法案の成立を期す国会であった。

行政改革推進法案は、総予算成立後の中心的な議案となり、3月16日(木)に(衆)行政改革に関する特別委員会が設置され、4月3日(月)から質疑が始まった。この法案は行政改革の基本理念と重点分野における改革の基本方針を定めるもので、広範なテーマについて審議が行われた結果、衆議院での総審議時間は66時間を超えるに至った。参議院でも精力的に審査が尽くされ、同法案は5月26日(金)に可決・成立したが、後半の審議では、野党は国からの契約発注関係における受注団体への天下りや随意契約の状況について厳しく追及した。

ケ 今国会においては、59年ぶりの改正となる教育基本法案、前通常国会で(衆)(参)憲法調査会報告書で改憲手続に係る制度整備の必要性が謳われたことを踏まえた憲法改正手続法案(議員立法)、「省」昇格のための防衛庁設置法案など、国民的議論を呼ぶ重要法案の提出が相次いだ。しかしながら、これらの法案は国会中盤以降に提出され、会期が延長されなかったため、いずれの法案についても実質的な審議は次回に継続して行われることとなった。

この他、今国会においては、医療費を抑制し持続可能な社会保障制度の構築に資するための医療制度改革関連法案、国際的テロ犯罪を中心とする組織犯罪を防止するための条約刑法案、社会保険庁改革の一環として同庁に代わる業務運営組織の設置、国民年金事業等の運用の改善等のための年金改革関連法案等の重要法案についても審議が行われた。

医療制度改革関連法案については野党の強い反対の中でも成立に至ったが、条約刑法案、年金改革関連法案については成立を見ず、次回に継続された。特に条約刑法案については、同法案が規定する「組織的な犯罪の共謀罪」によって国民生活が広く監視下におかれるのではないかと、治安維持法の再来ではないかと等の強い批判が見られた。このため与野党間で修正協議が行われたが整わず、与党側に強行採決ムードが流れた際に河野(衆)議長が各派の国対委員長に慎重審議を要請するなど、異例の経緯をたどった。しかし、結局採決に至らず、次期国会に争点を残すこととなった。

コ 平成16年度決算については、参議院が6月7日(水)の決算委員会と6月9日(金)の本会議で、衆議院が6月12日(月)の決算行政監視委員会と6月13日(火)の本会議でそれぞれ可決・是認され、通常国会会期内に決算審査を終えた。なお、参議院では、昨年に引き続き内閣に対する警告決議に加え、内閣及び会計検査院に対する決算審査措置要求決議が行われたが、全省庁に対する指摘を除き、当省に係る指摘はなかった。

(2) 農林水産省関係法案審議の概要

ア 当省関係としては、提出法案4件(うち予算関連1件)すべてが成立した。

イ 今国会は、これまで品目別の価格対策として原則としてすべての農業者を対象に講じられてきた施策について、対象を担い手に集中し、品目横断的に経営安定のための対策を講じる農業経営安定法案(担い手経営安定法案)を中心とする農政改革関連法案(ほか糖価調整法案、食糧法案)の成立を期す国会であった。「戦後農政の大転換」とも呼ばれる重要法案であり、民主党もこれに対し「食料の国内生産及び安全性の確保のための農政等の改革に関する基本法案」を提出したことなどから、(衆)農水委では中央及び地方での公聴会、参考人質疑、現地調査の実施を含め、近年では145回国会の食料・農業・農村基本法案に次ぐ長時間の審査となった。(参)農水委においても地方公聴会、参考人質疑を実施するなど慎重審議が行われ、会期末が近づく6月14日(水)に法

案はようやく可決・成立に至った。民主党提出の法案は衆議院で否決され、廃案となった。

ウ 今国会召集日の1月20日(金)、前年12月に輸入再開されたばかりの米国産牛肉に特定危険部位であるせき柱が混入していた事例が発生した。厚生労働省と当省は即日米国からの牛肉輸入手続を停止し、米国側による原因究明と再発防止策の具体化を促すとともに、国内でのリスクコミュニケーションの実施等に慎重・着実に取り組んだが、野党は国会会期中を通じ、輸入再開に至った経緯等について厳しく追及した。

エ 163回国会に提出され、継続となっていた(民)(共)(社)提出の(衆)BSE対策特措法案、(衆)輸入牛肉情報管理法案については、(与)による本会議趣旨説明要求がなされたまま再度継続となった。

(3) 会期末の状況

今国会は会期延長なく150日間で閉会した。

特別委員会を設置までして審査を進めてきた教育基本法案のほか、憲法改正手続法案等の重要法案の審議が会期内には終了しそうになく、会期延長が必要との声も各方面から聞かれた。しかし、小泉総理が、継続審議となることを見込まれる法案は時間をかけて慎重審議すべきものであって会期延長の必要なしとの強い意向を示したことなどを踏まえ、予定どおり閉会するに至った。

3 第165回国会(臨時会)の総括

(1) 国会審議の状況

ア 今国会は、在任期間約5年5か月(歴代3位)の小泉前総理に替わる、安倍総理が臨む初の国会であった。

今国会では、継続となっていた教育基本法改正法案、防衛庁設置法案(省昇格)等の重要法案の成立が焦点となり、これら法案を巡って、国会の空転、内閣不信任決議案の提出、会期の延長等与野党の激しいやりとりが繰り返された国会となった。

また、会期中には、郵政民営化に反対し、(自)から離党していた無所属議員11名が復党し、(自)が305名となった結果、(公)の31名と合わせ、(衆)の7割を与党が占めることとなった。

イ 第165回国会は、平成18年9月26日(火)に召集された。会期は当初12月15日(金)までの81日間とされていたが、12月15日(金)に12月19日(火)まで4日間延長され、最終的な会期は計85日間とされた。

ウ 9月26日(火)の両院の本会議では、議席の指定、会期の議決、首班指名(自民党安倍総裁が第90代首

班に指名((衆)339票、(参)136票)を得票))が行われた。

開会式は9月28日(木)に行われ、翌29日(金)に、「美しい国、日本」を掲げ、改革の持続を訴え、再チャレンジ支援などの構想を提唱する安倍総理の所信表明演説が行われた。所信表明演説に対する代表質問は、(衆)本会議において10月2日(月)、3日(火)の2日間、(参)本会議において、3日(火)、4日(水)の2日間行われた。

主な議論としては、安倍総理からは、「美しい国」の実現、再チャレンジ支援、教育再生、主張する外交等について示され、野党は、美しい国の具体像、雇用改善、消費税への姿勢、年金制度、財政の健全化等について追及した。

農水省関係としては、輸出の増加等農林水産業の戦略産業としての考え方、(民)が提案する戸別所得補償制度、貿易の自由化について質疑が行われた。

エ 安倍総理は、首相に任命された9月26日(火)夕方に組閣し、25日(月)に政調会長に任命された中川昭一大臣の後任として、農林水産大臣には松岡利勝大臣が任命された。新内閣について、安倍総理は「結果を出せる人を選んだ」と会見で述べている。

安倍内閣は、官邸が中心となった政策決定に向け、官邸の首相補佐官を2人から5人(広報、国家安全保障問題、経済財政、拉致問題、教育再生)に増員するとともに、官邸スタッフを各省から公募し、10人を採用した。

また、副大臣・大臣政務官については、27日(水)の臨時閣議で決定し、農林水産省では、山本拓副大臣、国井正幸副大臣、福井照大臣政務官、永岡桂子大臣政務官が任命された。

オ 今国会では、新たに閣法が12本、条約が2本、承認案件が3本提出され、いずれも成立・承認された。また、継続となっていた閣法10本のうち6本が成立した。

今臨時国会での焦点は、昭和22年の成立以来初となる「教育基本法」の改正であったが、これも含めて、このほか「道州制法案」、「地方分権推進法案」、「官製談合防止法案」、「消費生活用製品安全法案」についても成立した。

カ 教育基本法改正案については、その審議のさなかに、教育基本法改正に関するタウンミーティングでやらせ質問を行っていたとの問題や高校の卒業に必要な授業時間が不足していたいわゆる未履修問題が発覚した。質疑時間は衆議院で100時間を超え、採決を求める与党に対し、野党が審議時間が足りない

して、激しく対立した。(衆)教育特委において、野党が締め括り総括質疑に欠席する中、与党のみで審議を続け、11月15日(水)に委員会で採決が行われ、11月16日(木)には野党欠席の中、(衆)本会議で可決された。この採決に野党が反発し、河野議長に差し戻しの申し入れを行ったが、議長は手続きに瑕疵はないと応じず、本会議での採決が行われた。これに対して野党はすべての委員会において審議に応じないとする態度をとり、国会は空転することとなった。参議院では11月17日(金)に本会議において教育基本法改正案の趣説・質疑を行い、(参)教育特委における審議を経て12月14日(木)に採決を行い、12月15日(金)に(参)本会議で改正教育基本法が可決・成立した。

キ 10月9日(月)に、北朝鮮が核実験を行ったと発表し、これを受け、予算委において、北朝鮮核実験問題が審議されるとともに、(衆)(参)ともに「北朝鮮の核実験に抗議し、すべての核兵器及び核計画の放棄を求める決議」を可決した。

また、国連安全保障理事会は14日午後(日本時間15日未明)、非軍事の経済・外交制裁を規定した国連憲章7章41条に基づき、日米韓など9カ国が共同提案した北朝鮮制裁決議を全会一致で採択した。

(2) 農林水産省関係法案審議の概要

ア 今国会においては、農林水産省から法案の提出はなく、農水委において、以下の議員立法が提出された。

① (参) 有機農業の推進に関する法律案

平成16年11月に超党派の議員で議員連盟が構成され、有機農業の推進が検討されていたが、今臨時国会で、有機農業推進の基本理念や国・地方公共団体の責務を規定する法案が提出されることとされ、(参)農林水産委員長提出法案として全会一致で質疑なく成立した。

② (衆) カネミ油症被害者に対する特別給付金の支給に関する法律案

カネミ油症対策について、与党が仮払金に関する議員法案の検討を行う一方、民主党は、被害者1人当たり300万円を1万4千人に支給する等内容をとする法案を12月14日(木)に提出した。この法案は委員会に付託されないまま院議継続とされた。一方、与党が検討する法案については、(自)(公)の調整が整わず、今臨時国会での提出が見送られ、引き続き調整とされた。

③ 日豪 EPA 交渉

平成17年4月の日豪首脳会議で合意し、同11月

から開始された日豪 EPA 交渉に関する共同研究について、会期中の12月5日(火)に関係閣僚会議で共同研究報告書が了承され、12月12日(火)に、安倍総理が豪州のハワード首相と電話会談を行い、平成19年からの交渉開始を合意した。

両院の農水委で、交渉に対する政府の考え方等について一般質疑が開催されるとともに、「日豪 EPA の交渉開始に関する決議」が採択された。

イ 今国会での農林水産省と関係が深い法案について、道州制法案(内閣委)、関税暫定措置法案(財金委)、(条)日メキシコ経済連携協定及び(条)日フィリピン経済連携協定並びに(参)ドミニカ移住者一時金支給法案(外務委)、(衆)観光立国推進基本法案(国土交通委)、(衆)北方地域旧漁業者特別措置法案(沖北特委)が提出され、すべて成立した。

(3) 会期末の状況

国会の空転等により、審議時間に余裕が無くなる中で会期末が近づき、野党からは、教育基本法改正案、重要法案である防衛庁設置法案(省昇格)の成立を阻むよう、12月15日(金)に(衆)で安倍内閣不信任決議案、麻生外相不信任決議案、(参)で伊吹文科相問責決議案が提出された。これらはすべて否決されたが、これら法案の採決を確実なものとするため、会期を4日間延長し、閉会日は19日(火)とする会期延長について、15日(金)の(衆)本会議で与党の賛成多数で議決された。

教育基本法改正案、防衛庁設置法案(省昇格)はともに15日(金)の(参)本会議で採決され、成立した。

第2節 新聞発表等

1 新聞発表等

農林水産行政施策等について、前年度同様農政クラブ及び農林記者会に対して記者発表を行った。

主なものは次のとおりである。

- (1) 農業、林業及び漁業の動向に関する年次報告、農林水産予算、国会提出法案等主要農林水産施策
- (2) 各種審議会、懇談会、国際会議、主要会議等の概要
- (3) 水陸稲作柄概況をはじめ農産物の作付面積、飼養頭羽数、生産量、漁獲量、流通等の農林水産統計及び農林水産施策に関する資料を配付
- (4) 閣議後及び重要施策策定時等の大臣会見、事務次官等会議後の事務次官会見等

2 農林水産省後援名義等使用承認

農林水産省後援名義等の使用承認は、農林水産業の発展を図るという趣旨のもとに承認しており、前年度同様に他省庁、都道府県及び各種団体等が主催する諸行事（農林水産祭参加行事を含む。）の後援・協賛等537件の名義使用承認を行った。

第3節 農林水産祭

1 農林水産大臣賞の交付と天皇杯等の授与（農産等6部門）

(1) 農林水産大臣賞の交付

第45回農林水産祭参加表彰行事（平成17年8月1日から平成18年7月31日までの間）として、全国各地で開催された各種の品評会、共進会等は315行事であり、交付した農林水産大臣賞は524点であった。

(2) 天皇杯等の授与

農林水産大臣賞受賞の524点のうち、農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産の6部門で特に優秀なものに天皇杯が授与され、それに次ぐものに対しては、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞の授与が行われた。

なお、その選賞は、農林水産祭中央審査委員会（会長：八木宏典氏）において行われた。

2 農林水産大臣賞の交付と天皇杯等の授与（むらづくり部門）

各地方農政局のむらづくり審査会等において、農林水産大臣賞に決定された16事例について、農林水産大臣賞を交付した。

また、各地方農政局のむらづくり審査会から天皇杯等三賞の推薦のあった農林水産大臣賞7点の中から、農林水産祭中央審査委員会の選考により特に優良なものについて天皇杯、それに次ぐものに対して内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が授与された。

3 農林水産祭中央行事

(1) 農林水産祭式典等

農林水産祭式典は、勤労感謝の日の11月23日（木）11時30分から12時30分まで、明治神宮会館において、農林水産大臣賞受賞者、各界代表者及び中央・地方農林水産関係者など約800人が出席して開催され、まず、松岡農林水産大臣が挨拶され、次に農林水産祭中央審査委員会会長八木宏典氏の天皇杯等選賞審査報告が行わ

れた。その後松岡農林水産大臣から天皇杯及び日本農林漁業振興会会長賞、鈴木内閣官房副長官から内閣総理大臣賞の授与が行われた。

なお、天皇杯等の授与に先立ち、収穫に感謝し、農林水産業者の労をねぎらうとともに、農林水産業の発展を願う「収穫感謝」が行われた。

(2) 天皇杯受賞者の天皇皇后両陛下拝謁等及び皇居特別参観

平成19年1月31日（水）14時から天皇杯受賞者が皇居へ参内し、天皇皇后両陛下に受賞の御礼を申し上げるとともに、業績の御説明を行った。

その後、宮内庁担当官の案内により、宮殿、中庭、賢所、御所、西枯橋等を特別参観した。

(3) 実りのフェスティバル等

第45回実りのフェスティバルは、平成18年11月17日（金）から18日（土）の2日間、10時～17時まで、江東区有明の東京国際展示場（東京ビッグサイト）西3ホールにおいて開催された。

初日には、秋篠宮殿下ご臨席のもと、オープニングセレモニーが執り行われ、天皇杯コーナー等のご視察をいただいた。

農林水産業啓発では、天皇杯受賞者の業績を紹介する天皇杯コーナーのほか、「知恵と個性で実現する活力ある農林水産業と美しい農山漁村」をテーマに政府特別展示コーナーを設け、新食感をもつ小麦新品種「もち姫」を試食を交えて紹介。他にも飼料用イネ新品種「べこあおば」等を実物とパネルで紹介し、また、「移動消費者の部屋」を設置し、消費者からの相談などに応じた。都道府県農林水産技術・経営普及展コーナーでは、都道府県の農林水産技術や特徴ある農林水産物について、パネル、実物等で紹介し、消費者の方々の農林水産業への理解を深めた。

また、各都道府県による郷土の新鮮な農林水産物の展示・即売及び30の農林水産関係団体による農林水産業・食料等についての啓発展示等が行われた。

更に、「親子日曜大工教室」、「ポニー馬車の乗車体験」等の家族ぐるみで楽しめる多彩な催しを行い、来場者の好評を得た。

なお、実りの喜びを広く多くの人達と分かち合うため、11月18日（土）17道県・6団体から提供された農林水産物を、（財）東京善意銀行を通じて、都内多数の福祉施設に贈呈した。

開催2日間の来場者は、約47,000人であった。

平成18年度（第45回）農林水産祭天皇杯等三賞受賞者

I 天皇杯等受賞者

1 天皇杯受賞者

部門	出品財	住 所	氏名等（年齢）	表 彰 行 事
農 産	経 営 （水稲・麦・大豆）	石川県能美市	農事組合法人和多農産 （代表 和多 昇）	第35回日本農業賞
園 芸	経 営 （ブロッコリー）	長崎県雲仙市	* 吹原 繁男 （55歳） * 吹原 ちあき （51歳）	第55回全国農業コンクール
畜 産	経 営 （酪 農）	秋田県由利本庄市	* 柴田 輝男 （55歳） * 柴田 誠子 （55歳）	平成17年度全国優良畜産経営 管理技術発表会
蚕糸・ 地域特産	産 物 （茶）	三重県松坂市	有限会社深緑茶房 （代表 松本 浩）	第58回関西茶品評会
林 産	産 物 （木 材）	岩手県陸前高田市	気仙沼木材加工協同組合 連合会 （代表 佐々木 英一）	第33回 JAS 製材品普及推進 展示会
水 産	産 物 （水産加工品）	石川県七尾市	株式会社スギヨ （代表 杉野 哲也）	第58回全国蒲鉾品評会
むら づくり	むらづくり 活 動	大分県豊後高田市	ふき活性化協議会 （代表 小川 寛治）	

2 内閣総理大臣賞受賞者

部門	出品財	住 所	氏名等（年齢）	表 彰 行 事
農 産	経 営 （麦）	北海道斜里郡小清水町	竹内 峰夫 （54歳）	平成17年度全国麦作共励会
園 芸	経 営 （クレマチス）	静岡県駿東郡長泉町	有限会社渡辺園芸 （代表 渡邊 偉）	第35回日本農業賞
畜 産	経 営 （肉用牛一貫経営）	岐阜県下呂市	佐古 保 （57歳）	第35回日本農業賞
蚕糸・ 地域特産	経 営 （こんにゃく）	群馬県沼田市	有限会社松井農産 （代表 松井 庄次郎）	第55回全国農業コンクール
林 産	産 物 （わさび）	静岡県御殿場市	瀬戸 久志 （57歳）	第20回全国わさび品評会
水 産	産 物 （水産加工品）	鹿児島県枕崎市	枕崎市漁業協同組合 （代表 上野 新作）	鹿児島県漁業振興大会第39回 水産物品評会
むら づくり	むらづくり 活 動	和歌山県日高郡印南町	共栄地区を良くする会 （代表 森本 浩史）	

3 日本農林漁業振興会会長賞受賞者

部門	出品財	住 所	氏名等（年齢）	表 彰 行 事
農 産	経 営 （大豆）	岐阜県海津市	有限会社平田パイロット （代表 浅野 広司）	第34回全国豆類経営改善共励 会
園 芸	経 営 （柑 橘）	熊本県葦北郡芦北町	有限会社鶴田有機農園 （代表 鶴田 ほとり）	第55回全国農業コンクール
園 芸	生 活 （農産加工品）	長野県中野市	中野市豊田農産物加工施 設利用組合 （代表 神田 せつ子）	平成17年度農山漁村女性チャ レンジ活動表彰
畜 産	経 営 （肉用牛一貫経営）	北海道沙流郡平取町	* 佐藤 貢 （54歳） * 佐藤 雪子 （53歳）	平成17年度全国優良畜産経営 管理技術発表会
蚕糸・ 地域特産	産 物 （まゆ）	宮城県伊具郡丸森町	谷津 義和 （54歳）	平成17年度宮城県農林産物品 評会
林 産	経 営 （林 業）	大阪府南河内郡千早赤坂村	道田 憲逸 （58歳）	全国林業経営推奨行事
水 産	経 営 （流通・消費拡大）	鹿児島県指宿市	折田 正 （34歳）	第11回全国青年・女性漁業者 交流大会

むら 　　むら 　　むら 　　むら 　　むら 　　むら
 づくり 　　活 　　づく 　　り 　　づく 　　り
 づくり 　　動 　　り 　　動 　　り 　　動 　　り 　　動 　　り 　　動 　　り
 秋田県横手市

中村集落
 (代表 鈴木 清司)

(注) 氏名等欄に*印を付したものは、夫婦連名の表彰を示す。

II むらづくり部門 農林水産大臣賞受賞団体

平成18年度農林水産祭むらづくり部門 農林水産大臣賞決定等事例一覧

(東北ブロック)	
宮 城 伊具郡丸森町下川張地区	大張沢尻棚田保全委員会
○秋 田 横手市中村地区	中村集落
山 形 飽海郡遊佐町	遊佐町共同開発米部会
(関東ブロック)	
栃 木 下都賀郡野木町矢畑地区	矢畑むらづくり組合
○神奈川 南足柄市千津島地区	あしがら花紀行千津島地区実行委員会
静 岡 賀茂郡松崎町石部地区	松崎町石部地区棚田保全推進委員会
(北陸ブロック)	
○富 山 黒部市田糶地区ほか	布施谷ふるさと活性化委員会
(東海ブロック)	
○岐 阜 可児郡御嵩町	美佐野地区
(近畿ブロック)	
滋 賀 高島市新旭町針江	高島市新旭町針江区
○和歌山 日高郡印南町共栄地区	共栄地区を良くする会
(中国・四国ブロック)	
鳥 取 日野郡日野町上菅菅福地区	菅福元気邑
岡 山 勝田郡勝央町植月北田中地区	田中菅農集団組合
○愛 媛 南宇和郡愛南町緑地区	緑新鮮市
(九州ブロック)	
佐 賀 唐津市鎮西町地区	桃山天下市会
○大 分 豊後高田市田染露地区	ふき活性化協議会
宮 崎 西臼杵郡高千穂町五ヶ村地区	五ヶ村地区むらづくり協議会

(注) ○印は各ブロックの最優良事例である。

第4節 栄典関係

農林水産業及び食品産業など関連産業の発展等に努め、特に功績顕著であるものとして、春秋の叙勲及び褒章を授与された者は次のとおりである。

1 春秋叙勲

ア 平成18年4月29日 (129名)

- 旭日重光章 (1名)
- 旭日中綬章 (7名)
- 旭日小綬章 (9名)
- 旭日双光章 (41名)
- 旭日単光章 (37名)
- 瑞宝中綬章 (8名)
- 瑞宝小綬章 (11名)
- 瑞宝双光章 (2名)
- 瑞宝単光章 (13名)

イ 平成18年11月3日 (120名)

- 旭日中綬章 (2名)
- 旭日小綬章 (11名)

- 旭日双光章 (32名)
- 旭日単光章 (34名)
- 瑞宝重光章 (1名)
- 瑞宝中綬章 (7名)
- 瑞宝小綬章 (17名)
- 瑞宝双光章 (1名)
- 瑞宝単光章 (15名)

2 春秋褒章

- ア 平成18年4月29日 (42名)
 - 黄綬褒章 (35名)
 - 藍綬褒章 (7名)
- イ 平成18年11月3日 (50名)
 - 黄綬褒章 (37名)
 - 藍綬褒章 (13名)

第5節 協同組合検査

1 協同組合検査の趣旨

農業協同組合、森林組合、水産業協同組合等の協同

組合系統組織については、他業態との競争の激化、金融自由化の進展等、厳しい経営環境に置かれる中、組合員の負託にこたえ、将来にわたって、農林水産物の生産・流通や農山漁村の活性化といった役割を適切に果たしていくためには、その自助努力と相まって、行政庁検査的的確な実施を通じて経営の健全性を確保することが必要である。

2 平成18年度の検査方針

農林水産省においては、平成18年度に、次のような方針により公正かつ効率的な検査を実施した。

ア 検査周期

信用事業又は共済事業を行う協同組合系統組織については年1回の実施。また、それ以外の系統組織等については、原則として2～5年に1回の検査周期を確保しつつ検査実施率の向上を図る。

イ 検査実施に当たっての留意事項

- (ア) 都道府県知事から要請があった場合の要請・連携検査の最大限の受入れ
- (イ) 中央会等が実施する監査士監査結果の活用と当該監査の実施時期に対する配慮
- (ウ) 公認会計士等専門家の積極的な活用と金融庁との連携強化

ウ 検査重点項目

- (ア) 役職員の法令等遵守態勢の確保及び内部統制の確立
- (イ) 食の安全・安心に関する取組の検証
- (ウ) 農協系統の経済事業改革に関する取組の検証
- (エ) 系統信用事業の健全性確保と危機管理態勢の検証
- (オ) 食料・農業・農村基本法、森林・林業基本法、水産基本法及び各基本計画等への的確対応
- (カ) 個人情報保護に関する取組の検証

3 検査体制の強化等

検査方針に則して的確な検査を実施するため、検査体制を強化するとともに、検査官、都道府県検査担当職員等に対する研修を実施することにより検査技術等の向上を図った。

ア 検査従事者の人員（18年度末）

本省	76人（17年度末73人）
地方農政局	60人（17年度末57人）
（沖縄総合事務局2名を含む。）	

イ 研修実績

協同組合検査職員基礎研修

共通コース	5日間	165名
簿記・会計コース	4日間	146名
資産査定コース	5日間	162名
金融・証券・会計応用コース	4日間	105名

協同組合検査職員高等研修

責任者養成コース	5日間	54名
----------	-----	-----

協同組合検査職員中堅研修

フォローアップ中堅コース	5日間	64名
--------------	-----	-----

検査部内研修

転入職員コース（年2回）	2日間延べ	21名
実務コース（年2回）	1～2日間延べ	49名
通信教育コース		
日商簿記1級	8ヵ月間	1名
日商簿記2級	4ヵ月間	2名
ビジネス実務法務1級	3ヵ月間	1名
ビジネス実務法務2級	3ヵ月間	2名
証券アナリスト	8ヵ月間	1名
中小企業診断士	10ヵ月間	4名
検査職員養成研修		
基礎研修	2～5日間延べ	39名
インターン研修	2～24日間	20名

4 検査の実績等

18年度の農林水産省の検査における指摘事項としては例えば次のようなものがあり、また検査実績は表のとおりである。

- ア 法令等遵守態勢の整備・強化
- イ 不正・不祥事件の未然防止等への対応
- ウ 個人情報保護・貯金者データ整備の適正化
- エ 資産の自己査定及び償却・引当の適正化
- オ 信用リスク管理態勢の整備・強化
- カ 共済契約及び支払査定業務の適正化

表 協同組合検査実績

対象機関数	検査実施組合数	実施率	延日数	延人数
農業協同組合連合会等	190	75	39.5	935
森林組合連合会	47	17	36.2	166
水産業協同組合連合会等	92	52	56.5	540
農業信用基金協会	47	20	42.6	137
漁業信用基金協会	42	19	45.2	96
合計	418	183	43.8	1,874

第6節 情報の受発信

1 ホームページ、メールマガジン

ホームページ、メールマガジンについては、インターネットの普及に伴い、省の代表的な情報受発信手段の一つとして位置づけ、積極的な活用を行った。

ホームページでは、「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ JISX8341—3」に対応し、高齢者・障害者にも利用しやすいホームページに改善を図った。

これらの結果、平成18年度の省のホームページのトップページアクセス件数は、358万件となった。

メールマガジンでは、農林水産施策に関心のある者に対し、農林水産施策情報を積極的かつきめ細かく提供するため、農林水産省メールマガジンを毎週金曜日に発行するとともに、新たに農村振興等施策ごとの専門メールマガジンの充実を図った。

これらの結果、平成18年度末時点の本省発行のメールマガジン発行数は、18誌、読者は11万2千人となった。

2 定期刊行物等

(1) 農林水産省広報誌「AFF」

農林水産省広報誌「AFF」は、農林水産省の総合広報誌として毎月発行し、一般国民を対象に、内外の農林水産業、農山漁村、食、食品産業・食品流通業の情報や、諸施策の紹介等農林水産行政に関する情報を幅広く的確にとりあげ、都道府県、国・公立図書館、国民生活センター・消費生活センター、農林漁業団体等に配布した。

(2) 農林水産省年報

前年度に引き続き平成17年4月1日から平成18年3月31日までの農林水産省施策をとりまとめ、農林水産省年報17年度版として発行し、農林水産省ホームページにおいても公表した。

(3) 農林水産省一般向けパンフレット

一般国民を対象に、農林水産省の取組、施策について理解を深めてもらうため、農林水産施策について紹介した農林水産省紹介パンフレットを作成し、来庁者等へ配布した。

(4) 農林水産省子供向けパンフレット

次代を担う小中学生を対象に、農林水産業及び農林

水産行政への理解を深めてもらうため「農林水産省ガイドBOOK 21世紀の暮らしを考えていますか」と題し、イラストと写真を中心にQ&A方式で、農業、米、畜産業、林業、水産業について分かりやすく解説したパンフレットを来庁者へ配布した。

(5) 子どもの未来を考える～しあわせな「食」、しあわせな「暮らし」

子育て世代の女性を主な対象として、農林水産施策のうち、「食」や「暮らし」に関連の深い取組について、『子どもの未来を考える～しあわせな「食」しあわせな「暮らし」～』と題し、雑誌「edu (エデュ)」(小学館)に次のタイトルのおり8回にわたり掲載、紹介した。

- ① この夏、子どもとグリーン・ツーリズム (平成18年8・9月号掲載)
- ② バイオマスプラスチックを探してみよう、使ってみよう (10月号掲載)
- ③ 「産地」がわかる、加工食品20食品群 (11月号掲載)
- ④ 理想は日本型食生活!「食事バランスガイド」のススメ (12月号掲載)
- ⑤ 食べる人にも、作る人にも、「地産地消」は魅力いっぱい (平成19年1月号掲載)
- ⑥ もっちり感がたまらない、「米粉 (こめこ)」食品に注目 (2月号掲載)
- ⑦ 「知って食べる」が「ちゃんと食べる」につながる (3月号掲載)
- ⑧ 子どもの好きな食べ物はどこからきているの? (4月号掲載)

(6) 日本の「食」がイチバン

スポーツと食、日本の食生活と食文化等について、中川昭一農林水産大臣と千葉ロッテマリーンズのポビー・バレンタイン監督との対談概要を日本農業新聞(平成18年9月15日)に掲載した。

(7) 日本農業の「新生元年」に

担い手の支援、国産農産物の輸出、バイオマスの活用、貿易交渉等について、松岡利勝農林水産大臣と女優の東ちづるさんとの対談概要を日本農業新聞(平成19年1月1日)に掲載した。

(8) 日本の“おいしい”を世界へ

我が国の農林水産物、食品の輸出促進について、松岡利勝農林水産大臣と女優の高田万由子さんとの対談概要を国内線機内誌(日本航空「スカイワード」、全日空「翼の王国」(平成19年3月号))に掲載した。

(9) ヘルシー、おいしい、美しいニッポンが誇る日本

産食材を世界へ（英文）

海外向けに農林水産物等の輸出促進対策の英文広告を国際線機内誌（日本航空「SKYWARD」、ノースウエスト航空「nwa World Traveler」(平成19年3月号)）に掲載した。

(10) エネルギーを育てる時代へ

バイオ燃料についての理解を深めてもらうための施策広告記事を、読売新聞(平成19年3月25、26、27日)に掲載した。

3 映像（動画コンテンツ、DVD）、ラジオ等

(1) 農林水産省インターネットテレビ

24時間アクセス可能なインターネットを通じて、農林水産施策を分かりやすく映像で紹介するため、農林水産省ホームページ上にインターネットテレビを平成18年10月に開設するとともに、一般国民向け動画コンテンツ9本、子ども向け7本を制作し、配信した。

ア インターネットテレビのチャンネル構成

- 1 ch 「農林水産大臣会見」…大臣会見の様様
- 2 ch 「農林水産事務次官会見」…次官会見の様様
- 3 ch 「施策ピックアップ」…施策紹介
- 4 ch 「映像ライブラリー」…インターネットテレビ開設以前のコンテンツ
- 5 ch 「図書館ライブラリー」…図書館所蔵ビデオの紹介
- 6 ch 「キッズチャンネル」…子ども向けコンテンツ

イ 動画コンテンツ

(ア) 一般国民向け（3 ch「施策ピックアップ」）

タイトルは次のとおり

- ① 森林（もり）を育てる「木づかい運動」
- ② 農村で、ゆとりやすらぎを体験してみませんか？～都市と農山漁村の共生・対流～
- ③ 地域でつくる資源循環の環“バイオマスタウン”
- ④ 地域のたからもの「水・土・里」をみんなで守る
- ⑤ いただきます 新鮮・安心の地元産
- ⑥ ゆたかな自然、やすらぎに満ちた里海(うみ)づくり
- ⑦ 天ぷらそばで大研究 日本の「食料自給率」
- ⑧ バイオテクノロジーがつくる未来
- ⑨ 森林（もり）の力にありがとう！

(イ) 子ども向け（6 ch「キッズチャンネル」）

タイトルは次のとおり

- ① 田舎に泊まって、「農」を身近に感じよう！
- ② 未来のエネルギー バイオマス
- ③ 地域のたからもの「水・土・里」をみんなで守る
- ④ いいこと、いっぱい 地産地消
- ⑤ すごいぞ海！すごいぞ漁業！！
- ⑥ どこから来たの？私たちの食べ物～食料自給率を考えよう～
- ⑦ 森の力はたくさんある！

(2) D V D

ア 「ご馳走（GO CHI SO）」

日本農産物の新たな需要の拡大を図るため、海外向けに日本の農林水産物及び食文化を紹介した映像（DVD）を制作し、在外公館等に配布した。

イ 「輸出のチャンスをつかめ ～農林水産物輸出先進事例に学ぶ～」

我が国の農林水産物等の輸出促進の施策に資する目的で、国内生産者向けに輸出促進事例を紹介した映像（DVD）を制作し、全国のJA、都道府県庁、農業大学校、輸出促進関係団体等に配布した。

(3) ラ ジ オ

「農林水産ダイヤル」

ラジオ NIKKEI において毎週日曜日の10分間、平成18年4月～平成19年3月に52回放送された農林漁業者等向けの番組「農林水産ダイヤル」に、農林漁業に関する諸施策、農林漁業の動向及び統計結果等を提供した。

4 地域での取組

全国の地方農政局及び農政事務所では、農林水産施策の内容とその実行過程の透明性を図り、国民の施策に対する理解の醸成を目的として、地域のイベント・説明会・会議への参画、国民への個別訪問等により、直接、消費者、生産者、オピニオンリーダー、地方公共団体、農協等関係団体に対し、農林水産施策の情報を丁寧で分かりやすく説明を行うとともに、これら施策に対する国民各層の意見・要望や現地情報を収集する取組を行った。

また、都道府県、農協等から発信されている地域の農林水産関係情報を国民が容易に入手できるよう、各地方農政局等のホームページ上に専用のサイト（地域情報ネットワーク）を設け、情報発信を行った。

5 内閣府政府広報との連携

内閣府政府広報室においては、政府の施策等について国民の理解と協力を得ることを目的として、出版物、

放送その他各種媒体による広報活動を行うとともに、国民の政府に対する意見・要望を把握するため、国政モニターによる広聴活動及び国民に対する意向調査を行っている。

平成18年度に、内閣府政府広報室を通じて実施した当省関係の主なものは次のとおりである。

(1) テレビ

ア 「新ニッポン探検隊！」(日本テレビ他30局、15分番組。身近でホットな情報、知って良かったと思える情報について、VTR 取材又は有識者等が出演し、国民各階層向けに分かりやすく伝達。)

○ 外食における原産地表示に関するガイドライン他 8 件

イ 「ご存じですか」—生活ミニ情報— (日本テレビ他30局、5分番組。政府施策のうち、国民生活に密着したテーマに関する情報及び告知的なものについて、有識者又は各府省の担当者等が出演し、主婦層を主な対象として分かりやすく伝達。)

○ 「立ち上がる農山漁村」の支援について他 7 件

ウ 「キク！みる！」(フジテレビ他1局、8分番組。暮らしに関係の深いタイムリーな話題について、VTR 取材により、国民各層向けに分かりやすく伝達。)

○ 地産地消の推進について他 3 件

エ 「政策対談明日への架け橋」(CS 朝日ニュースター、30分番組。政府が現在取り組んでいる政策について、その政策責任者と学者又はジャーナリスト等が深く掘り下げて議論を展開し、管理者層向けに分かりやすく伝達。)

○ 新たな森林・林業基本計画の策定他 2 件

オ 「ニッポン Navi」(日経 CNBC、30分番組。経済・財政問題をはじめとする構造改革の成果と現状を取材により分かりやすく伝達。)

○ 「経営所得安定対策等大綱」について他 8 件
カ 「ニッポン早わかり」(テレビ神奈川、30分番組。国民生活に密着した施策について、VTR 取材を含むスタジオトークにより、我が国が直面している諸課題について分かりやすく伝達。)

○ 豆腐/納豆原料大豆原産地表示に関するガイドライン他 3 件

(2) ラジオ

ア 「グッドモーニングジャパン」(TBS ラジオ他 8 局、30分番組。政府施策について、インタビュー、録音構成等により国民各層を対象に分かりやすく解説。)

○ 学校給食における地場産物の活用について他 3 件

イ 「中山秀征の愛して JAPAN！」(FM 東京他37局、25分番組。若い世代に関心のあるテーマを取り上げ、トークと CM を通じ施策の基本を解説。)

○ 国民参加の森林づくり他 2 件

(3) 出版物

ア 「時の動き」(A4版、月 1 回発行。政府の重要施策への取り組みやその意義・骨格等を関連資料とともにコンパクトにまとめ正確な情報として提供。)

○ 新たな森林・林業基本計画の策定他 3 件

イ 「Cabi ネット」(A4変形版、月 2 回発行。総理・閣僚の動きを中心に、内閣の重要施策の意義、必要性等を、写真、イラスト、図表等を用いつつ伝達。)

○ バイオマス・ニッポン総合戦略の推進他 3 件

ウ 「官報資料版」(A4版、週 1 回発行。地方自治体、有識者等に対して、各府省の白書、統計調査結果等について、内容を簡潔かつ分かりやすく紹介。)

○ 食料・農業・農村白書のあらまし他 2 件

(4) 新聞広告

「都市と農山漁村の共生・対流の国民運動の展開について」や「美しい森林づくり」等を全国紙等に掲載した。

(5) 雑誌広告

「加工食品の原料原産地表示の拡大について」や「ごはん食で健康」を一般雑誌に掲載した。

(6) その他の広報活動

「国民参加の森林づくり」等を実施した。

(7) 広聴活動

・国政モニター随時報告
随時報告のうち、回答を要するもの 2 件に回答を行い、その他の報告を各部局庁に参考配布した。

(8) 世論調査

「食料の供給に関する特別世論調査」を実施した。

第7節 行政情報化の推進

1 電子政府の推進

電子政府の推進については、電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、世界一便利で効率的な電子行政の実現を目標として、行政手続のオンライン利用の促進を図るため、インターネット上の一つの窓口で申請が行えるようにするとともに、各府省共通業務・類似業務における共通システムの利用や、業務・システムの

一元化・集中化等の業務・システム最適化を行うため、以下の取組を実施した。

(1) オンライン利用の促進

「オンライン利用促進のための行動計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。)に掲げる年間申請件数の多い(年間申請件数10万件以上) 手続(①指定検疫物の輸入届出、②輸入植物等の検査の申請、③採捕数量等の報告)を中心にオンライン利用の促進を図るとともに、オンライン利用の実績等の評価を行い、同計画を平成19年3月に改定した。

(2) 業務・システムの最適化

ア 「国有林野事業関係業務の業務・システム」及び「農林水産省共同利用電子計算機システム」については、各最適化計画に基づき、平成18年度末までにシステム開発を完了した。

イ 「総合食料局(旧食糧庁)における情報管理システム」、「生鮮食料品流通情報データ通信システム」、「動物検疫業務及び植物検疫業務(輸出入及び港湾・空港手続関係業務)」及び「農林水産省情報ネットワーク(共通システム)」については、各最適化計画に基づき、システムの企画、設計・開発を実施中である。

2 行政事務のペーパーレス化(電子化)

平成18年度におけるペーパーレス化(電子化)の推進方策を定め、重点的にペーパーレス化(電子化)を推進する事務を定めるなど、電子メール及び電子掲示板の活用による行政事務のペーパーレス化(電子化)の取組を一層強化し、行政事務の効率化、簡素化及び情報の共有化を図った。

3 セキュリティ対策

「農林水産省における情報セキュリティの確保に関する規則」等の遵守状況及び情報セキュリティの確保が的確に実施されていることを確認するため、農林水産省行政情報システムの管理・運用状況等について、第三者機関による情報セキュリティ監査を実施し、その結果を踏まえて対策を講じた。

第8節 年次報告等

1 食料・農業・農村の動向に関する年次報告

食料・農業・農村基本法第14条の規定に基づき、政府は、「平成18年度食料・農業・農村の動向」及び「平

成19年度食料・農業・農村施策」を平成19年5月25日に閣議決定し、同日付けで第166回国会に提出した。

前者については、新たな「食料・農業・農村基本計画」(平成17年3月)に基づく農政改革として、新たな経営安定対策の導入、米政策改革推進対策の見直し、「農地・水・環境保全向上対策」の導入という、三つの柱からなる政策改革が一体的に実施されることとされ、こうした最近の動きを踏まえ、食料・農業・農村の動向や主要施策の取組と課題を整理することにより、国民の関心と理解を一層深めることを狙いとして、とりまとめた。全体の構成としては、冒頭に「食料自給率向上の意義と効果」、「担い手への施策の集中化・重点化」、「農業・農村の新境地の開拓」及び「農村地域の活性化」をトピックスとして設けて、最近の特徴的な取組や動きを紹介したのち、本編では、食料分野の「食料自給率の向上と食料の安定供給」、農業分野の「農業の体質強化と新境地の開拓」、農村分野の「農村地域の活性化と共生・対流の促進」の3章構成として、特に、以下の点について力点をおいて、当該分野の動向を分析、記述した。

食料分野：世界の食料需給の動向を踏まえて食料自給率の向上に取り組み意義と課題、食の安全確保、「日本型食生活」の実現、食品産業活性化に向けた取組

農業分野：担い手の育成・確保、一般企業を含めた新規参入の促進、食料供給コストの縮減等農業の体質強化のための取組、イノベーションの力の活用、バイオマスの利用の加速化と地球環境対策、農産物の輸出促進等の取組

農村分野：農業集落の動向分析や中山間地域を中心とした鳥獣被害の現状、農村地域の活性化に向けた食農連携や農村資源の保全・活用、若者や団塊世代の動向を踏まえた都市と農村の共生・対流を促進するための取組

2 農業・食料関連産業の経済計算

「農業・食料関連産業の経済計算」は、「産業連関表」や「国民経済計算」に準拠した手法により、食料供給に関係する各種産業の経済活動と国民経済とのかかわりを、数量的に把握しているものであり、この経済計算は①農・漁業及び食料関連産業の生産活動の結果を国民経済計算の概念で把握した「農業・食料関連産業の経済計算」、②農業部門の生産と投資を捉えた「農業の経済計算」等から構成されている。

平成18年度においては平成16年度版を公表し、その主な内容は次のとおりである。農業・食料関連産業の国内総生産は49兆2,923億円で、前年度に比べ1.4%減

少した。これを産業別にみると、食品工業、飲食店等が増加したものの、農・漁業、関連流通業等が減少した。なお、農業・食料関連産業は、全体の国内総生産（GDP）の9.9%を占めている。

3 産業連関表

産業連関表は、国あるいは一定地域において1年間に行われた財・サービスの産業相互間取引を一覧表に表したものである。全国を範囲とする産業連関表は、総務省、農林水産省をはじめとする関係10府省庁の共同作業により、5年ごとに作成している。

平成18年度においては、「平成17年産業連関表」の基本要綱を作成した。

第9節 農林水産省図書館

1 収 書

平成18年度における図書の受入れ（図書館の蔵書として登録したもの）は、3,105冊（国内図書2,193冊、外国図書912冊）で、この結果、平成18年度末における蔵書数は、219,874冊（国内193,990冊、外国25,884冊）となった。新聞・雑誌の受入れは924種（国内816種、外国108種）であった。また、ビデオテープ（DVDを含む）・CD-ROM等の電子・映像情報資料の受入れは、ビデオテープ189タイトル、CD-ROM122タイトルで、平成18年度末における所蔵数はビデオテープ2,482タイトル、CD-ROM768タイトルとなった。

また、省内を対象に購入希望図書等の把握を行い、図書館資料の更なる充実を図った。

2 納本及び配布

平成18年度における農林水産省図書館から国立国会図書館への納本は、3,720冊であった。

また、他府省及び国内外の関係機関への配布も行った。

3 利 用

平成18年度の来館者数（閲覧及び貸出）は29,346人、貸出冊数は8,766冊であった。国立国会図書館並びに各支部図書館との相互貸借は787冊（貸出272冊、借受515冊）であった。

4 情報システムの活用

図書館資料に関する閲覧及び情報提供等の利用者サービスを迅速かつ的確に行うため、「図書資料管理・提

供システム」により、図書館資料等の貸出、返却手続及び目録検索等のサービス提供を行っている。

また、「農林水産省図書館情報公開システム」により、蔵書等の目録情報及び農林水産省が編集・発行した行政図書の内容を電子化したファイルを、インターネットで公開・提供している。平成18年度中に243冊の行政図書の電子化を行ったことにより、提供可能な電子化行政図書は2,207冊となった。

5 電子・映像情報室

電子・映像情報室に、パソコン、ビデオデッキ、DVDプレイヤー及びモニター等の機器を設置し、ビデオテープを中心とする電子・映像情報資料の視聴の場を提供している。

第10節 資源・環境対策の推進

農林水産業と農山漁村は、食料の安定供給はもちろんのこと、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能の発揮を通じ、国民の毎日の生活において重要な役割を担っている。バイオマスの利活用は、地球温暖化や循環型社会の形成という視点に加え、従来の食料等の生産の枠を超えて、耕作放棄地の活用を通じて食料安全保障にも資するなど、農林水産業の新たな領域を開拓するものである。

バイオマスの利活用をはじめ、環境政策の企画立案を一元的に担当する組織として、平成15年7月に大臣官房環境政策課を設置した。平成15年12月には、「農林水産環境政策の基本方針」を取りまとめ、各種施策を推進することとしている。

1 バイオマスの利活用の加速化

総理から農林水産大臣に対して「国産バイオ燃料の大幅な生産拡大」について指示があったのを受け、平成19年2月に、関係7府省から構成される「バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議」において、国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表を取りまとめた。

工程表では、食料自給率の低い我が国においては、当面は、規格外小麦等の安価な原料を用いて、23年度に単年度5万キロリットルの生産を目指し、中長期的には、食料供給と競合しない稲わら等のセルロース系原料や資源作物を活用して、国産バイオ燃料の大幅な生産拡大を図ることとしている。

地域のバイオマスを総合的に利活用するバイオスタウンについては、平成19年3月には、構想を公表し

た市町村数が97へと大幅に増加し、着実な進展が図られた。

2 農林水産省地球温暖化対策総合戦略

地球温暖化の影響が顕在化しつつある中、京都議定書の日標達成に向け、農林水産省としても、森林吸収源対策、バイオマスの利活用をはじめとした温室効果ガスの削減策を総合的に推進するとともに、避けられない地球温暖化の影響に対する適応策の検討にも着手することが必要になっている。

特に、京都議定書日標達成計画（平成17年4月28日閣議決定）については、平成19年度に、定量的な評価・見直しを行い、第1約束期間において必要な対策・施策を平成20年度から講ずるものとされており、これに適切に対応し、温室効果ガスの削減に寄与する農林水産施策を本計画に位置付け、強力に推進していくことが重要である。

このため、農林水産分野における地球温暖化対策の総合的な推進方向を示す「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」を策定するため、大臣政務官を本部長とする地球温暖化・森林吸収源対策推進本部を平成18年11月に設置した。

3 農林水産省生物多様性戦略

農林水産業は、自然循環機能を利用し、動植物を育みながら営まれる活動であり、また、多くの生き物にとって、貴重な生息・生育環境の提供や、特有の生態系の形成・維持など生物多様性に貢献している。そのため、持続可能な農林水産業の維持・発展のためには、その基盤となる生物多様性の保全は不可欠である。

しかし、不適切な農薬・肥料の使用、経済性や効率性を優先した農地・水路の整備、埋め立て等によるも場・干潟の減少など一部の農林水産業の活動が生物多様性に負の影響を与えている。また、担い手の減少などによる農林水産業の活動の停滞に伴い身近に見られた種の減少や鳥獣被害が深刻化している。

これらの負の影響を見直し、生物多様性保全をより重視した農林水産施策を強力に推進するための指針となる「農林水産省生物多様性戦略」を策定するため、平成19年3月に生物多様性戦略検討会を設置した。

4 農林水産省環境報告書2006

平成17年4月に施行された環境配慮促進法により、各省庁は、毎年度、前年度の環境配慮の状況について公表することとされている。

農林水産省では、地球温暖化対策、国産バイオ燃料

の生産拡大等、環境問題に関連する多くの課題に取り組んでおり、また、平成17年度から、農林水産省本省を対象に環境管理システム（ISO14001認証取得）を導入し、組織的な対応を推進している。

これらを踏まえて、農林水産省における平成17年度の環境配慮の取組を、中央省庁で初めて「農林水産省環境報告書2006」として、国民にわかりやすい形でとりまとめ、ホームページ上で公表した。

5 平成18年度の環境保全対策

平成18年度における環境保全対策のうち主なものは、以下のとおりである。

(1) 地球環境の保全

ア 熱帯林をはじめとする森林保全対策

ITTO（国際熱帯木材機関）を通じ、木材貿易情報システム確立のための支援、合法性確保のための総合情報システムの開発と活用、違法伐採対策のための普及・啓発・人材育成を行った。

イ 砂漠化防止・農地保全対策

持続可能な農業農村開発における砂漠化防止対策の技術開発に資するため、砂漠化の要因分析や実証事業を行い、各種マニュアルの作成等を行った。

ウ 地球温暖化対策

(ア) 森林環境保全整備

地球温暖化の防止、良質な水の確保、自然とのふれあいの場の提供など森林の有する環境創造機能が最大限発揮されるよう、重視すべき機能（水土保全、森林と人との共生、資源の循環利用）に応じた事業を実施し、豊かな環境を創造するための施策を展開した。

(イ) 木材・木質バイオマス利用の推進

森林整備の推進および化石資源への依存軽減に資する取組として、住宅や公共施設等への利用を推進するとともに、木材利用に関する環境教育の充実等、地域材の実需拡大を図るための消費者対策を推進した。また、消費者ニーズに対応できる川上から川下まで連携した生産・流通・加工体制の整備を推進するとともに、低質材・林地残材等のエネルギーや製品としての利用を推進した。さらに、林産物の新たな利用技術、木質新素材等の開発と実用化を推進した。

(ウ) 「国民参加の森林づくり」の推進

地球温暖化防止等多面的な機能を有する森林の整備・保全を社会全体で支えるという国民意識を醸成するため、新たにNPO等の企画立案支援などを実施し、各地域での企業の森林づくり活動を

はじめとする森林ボランティア活動への支援等を通じ、「国民参加の森林づくり」を推進した。

(エ) 森林の吸収量の報告・検証体制の整備

目標達成計画に掲げられた森林による炭素吸収量目標の達成に資するため、森林の炭素吸収量について国際的に認知されうるレベルでの効率的かつ確実性の高い算定手法を開発して必要なデータの収集体制を整備し、我が国の森林吸収量の算定・報告・検証を円滑に行うことを目的に、国家森林資源データベースの運用に必要なデータの変換・登録、インベントリの品質改善に必要なデータの収集・分析とともに、LULUCF-GPGの決定に伴い、追加的に必要となったバイオマス量データの収集を行った。

エ 技術開発

地球温暖化が農林水産業に与える影響を将来予測を含め、より高度に評価するとともに、農林水産生態系の炭素循環の解明を行い、地球温暖化に伴う環境変動に対処する技術を開発、バイオマスエネルギー生産技術の実用化等に向けた研究の取組みを強化した。また、低電力、高効率の青色発光ダイオードをイカつり漁業の集魚灯として用い、最も効率的な搭載方法や操作方法、操業形態等について実証化実験を行い、漁獲効率や燃料消費等のランニングコスト、初期設備投資等の低減効果を明らかにし、イカつり漁業の大幅なコスト削減を実現する技術開発を行った。

(2) 水環境、土壌環境、地盤環境の保全

ア 水環境の保全

(ア) 水環境保全対策

農村地域における水環境保全に資するため、農村環境に係る環境情報を整備し、湖沼流域での効果的な水質保全対策手法の確立等を行った。また、農業用排水の水質汚濁に起因する障害を除去し、または農業用排水施設から公共用水域に排出される水質を浄化し、良質な農業用水の確保等を図るために行う農業用排水施設の整備等に要する経費につき都道府県、市町村等に助成した。

(イ) 農業集落排水事業

農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設若しくはそれらの循環利用を目的とした施設の整備を行い、農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村環境の改善等を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与した。

(ウ) 漁場環境保全対策

効用の低下している沿岸漁場の生産力の回復を図るための漁場の堆積物の除去、しゅんせつ、作れい、覆砂等を行い漁場の機能を回復させる事業を行った。また、総合的視点からの漁場環境保全の在り方の検討、赤潮及び貧酸素水塊による漁業被害の抑制対策、海浜清掃等の環境美化活動の推進等を実施することにより、良好な漁場環境の維持・保全を図った。

また、原因者不明の油濁事故による被害漁業者の救済と漁場の保全を図るため、(財)漁場油濁被害救済基金が行う漁場油濁被害救済対策の実施に必要な経費に対し助成した。

(エ) 漁業集落排水施設整備事業

漁業集落排水施設整備において、漁港及び周辺水域の浄化を図るために行う雨水、汚水の排水に必要な施設及びこれに付帯する処理施設の整備に要する経費につき地方公共団体にに対し助成した。

イ 土壌・地盤環境の保全

(ア) 地盤沈下対策事業

地盤の沈下に起因して生じた農用地及び農業用施設の効用の低下を回復するため行う農業用排水施設の整備等に要する経費につき都道府県に対し助成した。

(イ) 公害防除特別土地改良事業

事業者の事業活動によって生ずるカドミウム等による農用地の土壌等の汚染に起因して人の健康をそこなうおそれがある農畜産物が生産されること等を防止するために行う客土等の実施に要する経費につき都道府県に対し助成した。

(3) 廃棄物・リサイクル対策

ア バイオマスの環づくり交付金

地域で発生・排出されるバイオマス資源を、その地域でエネルギー、工業原料、材料、製品へ変換し、可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援した。

イ バイオマス・ニッポン総合戦略高度化推進事業

我が国のバイオマスの利活用に関する国家戦略である「バイオマス・ニッポン総合戦略」(平成18年3月閣議決定)に基づき、バイオマスのエネルギーや製品としての利用を促進するため、バイオマスタウン(広く地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合

的利活用システムが構築された地域)の構築を促進するため、地域におけるバイオマス利活用の取組を率先していく人材の育成、バイオマス利活用の意義を周知するためのシンポジウムの開催、バイオマス製品の展示を通じたバイオマス利活用の普及啓発を実施した。

ウ バイオマス生活創造構想事業

価格が高い等の理由から普及が進んでいないバイオマスプラスチックの利活用を促進するため、①平成18年度において汎用プラスチック価格の3倍(350円/kg)での供給を可能にする技術の実証、②バイオマスプラスチックの認知度を50%にするという目標を設け、複数年にわたり計画的に地域におけるバイオマスプラスチック製品の導入実証等に対して支援を行った。

エ 広域連携等バイオマス利活用推進事業

食品事業者等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等バイオマス利活用の取組について、全国的な視点から国が直接交付による支援を行い、広域的なバイオマス利活用システム(収集・運搬・変換等)の構築、並びにバイオブラスチックのリサイクルシステム及び国産原材料由来のバイオマスプラスチックの定着のため、食品事業者等が行う啓蒙普及活動、実証試験等について支援した。

オ バイオマスタウン形成促進支援調査事業

バイオマスタウンの早期実現に向け、地域のバイオマス利活用施設整備を推進する上で、必要な技術情報の整備、経済的な新しい利活用システムの開発及び地域の人材育成などの技術的支援を強化することにより、全国展開の促進を図った。

カ 食品資源循環形成推進事業

食品リサイクルの優良な取組に加え、リサイクル製品の第三者機関による評価・認証の仕組みやルールの検討を新たに行うとともに、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」の制度見直しの内容についての普及啓発を行った。

キ 家畜排せつ物処理のための施設の整備等

畜産主産地における家畜排せつ物処理施設及び還元用草地等の一体的整備を行った。

ク 循環型漁業集落環境整備事業

漁村における循環型社会の構築に寄与するため、漁業集落環境整備事業により、風力発電等自然エネルギーを活用した集落排水処理施設の整備や汚泥等を有効活用するための堆肥化施設の整備を重点的に推進した。

(4) 化学物質対策

ア 有害物質対策

有害化学物質について、農林水産生態系における動態の把握、生物・生態系への影響評価、生物を用いた環境修復技術を始めとした、分解・無毒化技術の実証研究等を通じたりスク低減化技術を開発した。

イ 食品安全確保調査・試験

科学的原則に基づいたリスク管理を進めるため、科学的、統一的な枠組みの下での有害化学物質の実態調査や農薬、飼料及び動物用医薬品について、使用基準や残留基準値などの設定に必要な調査・試験を実施した。

ウ 総合的病害虫管理(IPM)の推進

環境に配慮した農業の推進が求められる中で、我が国の病害虫防除を、環境負荷を低減しつつ病害虫の発生を経済的被害が生じるレベル以下に抑制する総合的病害虫管理(IPM)に転換していくために、IPM技術の確立及び普及推進を行った。

(5) 自然環境の保全と自然とのふれあいの推進

ア 国土空間の自然的社会的特性に応じた自然と人間との共生

(ア) グリーン・ツーリズム関係

都市住民のニーズを実際の行動に結びつけるため、都市住民の農山漁村情報に接する機会の拡大、都市と田舎の出会いの場の設定等に対し支援した。また、滞在型グリーン・ツーリズム等の振興(空き家活用含む)のための調査・分析・普及、農山漁村の取組の中心となる人材の育成確保等に対する支援した。

(イ) 森林整備地域活動支援

適切な森林整備を通じて森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業が適時適切に行われるよう、その実施に不可欠な森林の現況の調査その他の地域における活動を確保するための支援措置として、所要額の本交付金を森林所有者等に交付するとともに、地方公共団体の事務に係る経費の助成を行った。

(ウ) 都市漁村交流促進事業費

都市と漁村の交流を促進するため、交流促進方策の検討、交流情報の調査、普及啓発活動、交流実践活動、シニアのための交流活動調査等を実施した。

(エ) 農村景観・自然環境保全再生パイロット事業

農村の良好な景観形成の促進及び農村の豊かな

自然環境の保全・再生を推進するため、公募方式により活動主体となる NPO 等を広く募集し、これらの活動に対する直接支援を実施した。

イ グラウンドワーク推進支援事業

地域住民、地方公共団体及び民間企業のパートナーシップにより身近な地域の環境改善等を行うグラウンドワークの普及・推進を図るため、(財)グラウンドワーク協会の行う調査研究活動等を支援した。

ウ 社会資本整備

(ア) 海岸環境整備事業

海岸の環境整備を図り、その利用増進に資するための護岸、離岸堤及び突堤の新設並びに養浜等の工事に要する経費について地方公共団体に対し補助を行った。

(イ) 治山事業

荒廃山地、荒廃危険山地等の復旧・整備及び森林の保全等を行い、災害の防止・軽減を図るとともに、地球温暖化防止対策にも貢献した。

(ロ) 漁港関係事業

自然環境に調和した構造物・工法を採用した自然調和型漁港づくりや間伐材を使用した魚礁の設置等良好な水質環境の保全及び水産動植物の生息、繁殖の促進を図る事業に要する経費につき地方公共団体等に対し助成した。一般外来者の利用にも配慮した規模の植栽、休憩所、運動施設等の整備に要する経費につき都道府県、市町村に対し助成した。

エ 生物多様性の保全

(ア) 特定希少植物保存推進事業

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき繁殖証明書及び特定国内希少野生植物種の譲渡し等の届出、立入検査等に関する業務及びその推進のために必要な実態調査並びに諸規制の啓蒙普及指導の推進を行った。

(イ) 生態系保全調査

農村地域における生態系保全に資するため、農村環境に係る環境情報を整備し、農村地域の多様な生物の生息環境を総合的に向上させる新たな技術の構築等を行った。

(6) 各種施策の基盤となる施策等

ア 森林づくり交付金

地球温暖化防止や国土保全などの森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、森林の整備・保全を支える条件整備や森林資源の保護等を一体的・総合的に実施した。

イ 違法な漁業活動への指導監督及び取締

外国漁船等の違法な漁業活動を抑止し、水産資源の適切な保存及び管理措置の実行を確保するため、取締船38隻（官船6隻、用船32隻）及び航空機4機（民間からのチャーター機）による取締活動を実施した。

表 農林水産業に係る環境保全経費、地球環境保全対策関係予算等

(単位：千円)	
A11 地球環境の保全	120,097,749
アジア環境保全型農業パートナーシップ構築支援事業	13,035
農業環境指標開発特別事業（OECD 拠出金）	19,930
農業の多面的機能維持強化事業（OECD 拠出金）	21,922
環境委化学品プロジェクト事業（OECD 分担金）	12,770
国際熱帯木材機関（ITTO）拠出金（国際熱帯木材機関本部事務局設置経費）	21,394
国際熱帯木材機関（ITTO）拠出金（違法伐採対策のための木材貿易情報システム等の確立対策事業）	116,000
持続可能な開発に関する世界サミットフォローアップ事業（FAO 拠出金）	51,427
水産養殖ガイドライン策定事業（FAO 拠出金）	9,047
みなみまぐろ保存委員会ミナミマグロ調査研究事業	19,453
東南アジア地域持続的回遊性魚種対象漁業推進事業	65,347
節水条件下における水稻栽培技術の開発（IRRI 拠出金）	27,526
東南アジア地域環境調和型地域開発支援事業（SEAFDEC 拠出金）	86,288
大西洋沿岸途上国まぐろ漁業統計整備支援事業	34,227
効率的な水資源・かんがい管理技術普及調査費	11,941
農業・食品産業強化対策に必要な経費	49,000
砂漠化防止等環境保全対策調査費	241,689
国際協力等共通経費	6,250
海外農業農村開発技術センター等事業のうち海外技術情報提供費	35,531
農地・土壌侵食防止対策調査費	49,928
水資源開発戦略構築調査委託費	63,353

地域資源利活用農業農村開発基礎調査費	25,312	苗木生産広域流通安定対策事業	6,921
多様な主体の参画による連携手法検討調査費	17,780	地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業	150,000
農林水産業技術研究の強化に必要な経費のうち地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響の評価と高度対策技術の開発	461,919	広域連携優良苗木確保対策	50,000
農林水産業技術研究の強化に必要な経費のうち地球規模水循環変動が食料生産に及ぼす影響の評価と対策シナリオの策定	84,198	森林吸収源計測・活用体制整備強化事業	98,222
「顔の見える木材での家づくり」推進事業	53,100	森林吸収源インベントリ情報整備事業	296,067
○ 地域材利用促進のための新たな技術開発事業	36,463	抵抗性品種等緊急対策事業	28,000
○ 木質バイオマス利用推進緊急総合対策事業	3,434	吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業	150,000
○ 暮らしの中の地域材利用活性化事業	23,167	森林居住環境整備事業（国有林）（※1）	190,303
○ 住宅資材総合防災対策事業	76,577	○ 森林環境保全整備事業（国有林）（※1）	58,428,221
○ 日本の森を育てる木づかい推進緊急総合対策事業費	180,000	水産業振興事業指導事務等に必要な経費のうち非係留型浮魚礁活用省エネ操業試験事業費	14,463
アジア森林パートナーシップ推進支援事業	7,993	水産業振興事業指導事務等に必要な経費のうち水産総合研究調査等委託費	35,675
日・インドネシア違法伐採対策協力アクションプラン推進事業	21,003	水産業振興事業指導事務等に必要な経費のうち水産総合研究調査等委託費	18,657
森林資源モニタリング調査費	227,149	水産業振興総合対策に必要な経費のうち水産業新技術開発事業費	41,787
○ 森林環境保全整備事業	31,974,000	水産業振興事業指導事務等に必要な経費のうち水産業振興事業調査等委託費	17,000
森林居住環境整備事業	23,644,000	水産業振興総合対策に必要な経費のうち水産業改良普及事業対策費	1,023,164
森林資源調査データ解析事業	128,462	漁業資源調査に必要な経費のうち漁業資源調査等委託費	191,117
森林・所有者情報データベース設置事業費	275,043	A13 水環境、土壌環境、地盤環境の保全	35,628,986
木材安定供給圏域システムモデル事業費	299,476	情報技術活用型営農事業に必要な経費	95,000
革新的施業技術等取組支援事業費	330,048	広域農業基盤整備管理調査費のうち信濃川水系開発調査の地盤沈下分	16,000
CDM 植林ベースライン調査事業	40,545	地下水調査費のうち保全調査	60,000
CDM 植林人材育成事業	20,016	農村環境保全調査費のうち水環境保全調査	118,500
CDM 植林技術指針調査事業費	25,807	○ 農業集落排水事業	20,220,975
黄砂対策植生回復実証調査事業費	15,453	遠隔監視等を活用した高度処理促進事業	125,000
国民参加海外森づくり事業費	74,214	農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業	977,000
アジア・フロンティア森林協力地域戦略プラン策定基礎調査事業費	14,557	水質保全対策事業費補助	885,700
国連森林フォーラム（UNFF）フォローアップ・パートナー国森林専門家会合開催費	17,465	地盤沈下対策事業費補助	3,379,000
シベリア・極東地域持続可能な森林経営推進体制強化事業費	12,093	公害防除特別土地改良事業補助	1,200,000
難民キャンプ周辺荒廃森林等保全・復旧プログラム策定事業費	51,474	農林水産試験研究の助成に必要な経費環境負荷物質の動態解明	57,164
津波等自然災害防備のための森林施業・管理推進事業	121,346	水源の森林域脆弱性指標検討調査費	12,000
○ 間伐材利用広域連携環境整備促進事業	70,000	環境・生態系保全活動支援調査事業費	70,000
森林吸収源としての保安林情報整備強化対策費	70,000	水産業振興総合対策に必要な経費のうち水産業新	

技術開発事業費	10,476	60,775
水産業振興総合対策に必要な経費のうち水産業新技術開発事業費	22,500	44,247
漁業資源調査に必要な経費のうち漁業資源調査等委託費	400,000	28,633
水産業振興総合対策に必要な経費のうち水産業新技術開発事業費	56,720	18,780
水産業振興総合対策に必要な経費のうち水産業新技術開発事業費	58,287	19,532
漁場油濁被害対策費(事業費)	89,289	340,000
○ 川上から川下に至る豊かで多様性のある海づくり事業費(委託費)	192,702	○ 容器包装リサイクル法制度円滑化推進事業費
川上から川下に至る豊かで多様性のある海づくり事業費(補助金)	36,663	55,964
我が国周辺水域資源調査推進事業費	1,706,743	○ 食品廃棄物等発生状況調査委託事業費
藻場資源調査等推進事業費	150,000	20,000
水産情報提供の整備推進事業費	36,310	○ 食品資源循環形成推進事業費
水産業振興事業指導事務等に必要な経費のうち漁場環境保全対策等指導費(事務費)	32,172	○ 農業・食品産業強化対策に必要な経費
養殖水産物ブランド・ニッポン推進対策事業費のうち養殖資機材評価事業費	9,224	○ 農村整備事業に必要な経費
養殖水産物ブランド・ニッポン推進対策事業費のうち養殖漁場環境保全推進事業費	45,217	3,046,851
養殖水産物ブランド・ニッポン推進対策事業費のうち養殖業適正化推進事業費	30,173	○ 成果重視事業農村振興対策地方公共団体事業推進費補助金のうちバイオマス利活用フロンティア推進事業
○ 漁場環境保全創造事業	3,135,000	100,000
○ 漁港水域環境保全対策事業	213,000	○ 成果重視事業農村振興対策民間団体事業推進費補助金のうちバイオマス利活用フロンティア推進事業
水産業振興事業指導事務等に必要な経費のうち生物多様性に配慮したアマモ場造成技術開発調査事業	46,625	60,612
水産業振興事業指導事務等に必要な経費のうち生物多様性に配慮したアマモ場造成技術開発調査事業	10,996	○ 広域連携等バイオマス利活用推進事業
湖沼の漁場改善技術開発事業	77,000	150,000
○ 漁業集落排水施設整備事業	1,790,000	○ バイオマスタウン形成促進支援調査事業
自然エネルギーを利用した水域環境改善事業	57,720	200,000
土壌有害物質リスク管理対策推進事業費	60,000	○ 農林水産業技術研究の強化に必要な経費のうち農林水産バイオリサイクル研究
貝毒安全対策事業費(委託費)	10,338	1,235,847
漁場環境保全対策費(事務費)	197	○ バイオマス生活創造構想事業に必要な経費のうちバイオマスプラスチックの製造コスト低減に向けた技術開発
養殖衛生対策センター事業費	101,668	108,200
魚類防疫技術対策事業費	33,807	○ 木材産業の構造改革を推進する事業
		145,570
		○ 低コスト木質資源利用技術開発事業
		95,269
		○ 水産業振興事業指導事務等に必要な経費のうち水産総合研究調査等委託費
		29,330
		○ 水産業振興事業指導事務等に必要な経費のうち水産総合研究調査等委託費
		15,599
		○ 水産系副産物活用推進モデル事業
		663,000
		○ 循環型漁業集落環境整備事業
		29,000
		○ 増養殖機能等実施調査事業費のうち貝殻を活用した増養殖場造成実証調査
		41,438
		流通飼料対策事業費
		68,412
		A 15 化学物質対策
		1,709,900
		農林水産業技術研究の強化に必要な経費のうち農林水産生態系における有害化学物質の総合管理技術の開発
		413,838
		漁場環境の化学物質リスク対策推進事業(事業費)
		186,008
A 14 廃棄物・リサイクル対策	20,361,337	
○ バイオマスの環づくり交付金	13,728,589	
○ バイオマス・ニッポン総合戦略高度化推進事業		

食品安全確保調査・試験事業	867,078
漁場環境保全対策費（事務費）	1,637
動物用医薬品安全性評価対応検査費	55,569
植物検疫重要病害虫侵入・再発防止対策事業費	13,951
総合的病害虫管理（IPM）推進事業費	145,362
名古屋本所港陽検査場検定温室等建替工事	107,457

A 16 自然環境の保全と自然とのふれあいの推進
135,539,010

農業生産振興事業指導事務等に必要経費のうち	
農業生産振興共通経費	1,973
農業生産振興事業指導事務等に必要経費のうち	
農業生産振興共通経費	2,016
グリーン・ツーリズム情報発信機能強化事業費	89,158
滞在型グリーン・ツーリズム等振興事業費	73,967
多面的機能維持増進調査費	53,200
生きもの環境水路評価事業	5,033
農村自然再生活動高度化事業	100,000
農村環境保全調査費のうち生態系保全調査	138,890
自然共生・環境創造支援調査費	27,000
農村環境計画策定費補助	205,000
農業農村整備事業計画検討調査費のうち環境に配慮する事業推進手法検討調査	68,300
グラウンドワーク推進支援事業	65,806
中山間地域総合整備事業のうち生態系保全施設整備事業	572,608
農村景観・自然環境保全再生パイロット事業	80,000
海岸環境整備事業費補助	296,500
遺伝子組換え生物の産業利用における安全性確保総合研究	508,456
流域圏における水循環・農林水産生態系の自然共生型管理技術の開発	170,505
森林整備地域活動支援交付金	7,403,869
森林 GIS データ基盤整備費	198,901
森業・山業創出支援総合対策事業費	134,852
上下流連携いきいき流域プロジェクト	60,000
水源林造成事業	29,466,000
特定中山間保全整備事業	408,000
保安林整備管理事業	528,553
直轄治山事業（※1）	6,745,073
山地治山	36,453,000

防災林整備	7,577,000
水源地域整備	8,378,000
特定流域総合治山	611,000
森林病害虫等防除事業（森林病害虫等防除に必要な経費）	986,255
森林保全管理事業（※1）	636,368
国有林森林計画（※1）	4,077
国有林野における森林環境保全利用対策のうち森林環境保全経費	1,395,681
地球環境保全森林管理強化対策	4,556,450
分取育林事業（※1）	327,124
森林空間総合利用の推進（※1）	185,256
山地治山（※1）	13,061,758
防災林整備（※1）	2,577,000
共生保安林整備（※1）	647,000
水源地域整備（※1）	2,391,000
特定流域総合治山（※1）	600,000
業務旅費（※1）	9,312
責任あるまぐろ漁業実践推進事業費	22,730
鯨資源調査等対策推進費のうち DNA 検査・国際大型鯨類資源回復調査費	73,095
遠洋漁業管理調査費	214,266
中西部太平洋カツオ・マグロ資源適正管理促進事業費	28,605
遠洋漁業管理戦略緊急調査事業のうちまぐろ類転載管理プログラム試験事業費	48,845
国際資源対策推進事業費	1,029,392
漁業資源調査に必要な経費（事務費）	821,723
健全な内水面生態系復元等推進事業費	321,904
○ 自然調和・活用型漁港漁場づくり推進事業	2,170,000
沿岸域環境情報高度化事業	39,755
緑地・広場施設整備	44,000
漁港環境整備事業	890,000
海岸環境整備事業	1,101,000
都市漁村交流促進事業費	53,004
増養殖機能等実証調査事業のうち資源回復に適した水域環境調査	20,866
藻場・干潟生産力等改善モデル事業費	35,005
生育環境が厳しい条件下における増養殖技術開発調査事業費	300,000
農産安全管理対策事務費	24,222
遺伝子組換え農作物等環境リスク管理対策事業	28,040
遺伝子組換え農作物等環境リスク管理対策事業費	472,617

A17 各種施策の基盤となる施策等	15,330,002
農林水産環境施策等推進経費	22,223
農産園芸振興調査等委託費（新たな農業生産環境 施策確立調査委託費）	31,521
新たな農業生産環境対策確立調査事務費	7,987
農業生産振興共通経費	2,929
計画技術指針作成調査費のうち環境影響評価指針 調査	39,152
○ 違法伐採総合対策推進事業	120,000
森林を活用した長期体験活動の推進方策に関する 調査費	8,073
○ 森林づくり交付金	3,695,468
森林環境教育活動の条件整備促進事業	6,273
○ 木の香る環境整備促進事業	17,595
学校林整備・活用推進事業	30,884
○ 森林環境保全先端技術導入機械開発事業	17,299
花粉抑制メカニズム解析調査事業	6,461
○ 多面的機能高度発揮総合利用システム開発事業	68,102
○ 低コスト新育苗・造林技術開発事業	13,500
スギ花粉発生源調査事業	30,000
養殖共済赤潮特約掛金補助（※1）	599,317
水産業・漁村の多面的機能普及啓発推進事業	22,692
資源管理体制・機能強化総合対策事業	49,101
資源管理体制・機能強化等総合対策費	241,761
VMS 搭載漁船取締実証事業	12,557
漁業調査取締費のうち指導監督及び取締費	10,089,842
有明海等漁業関連情報提供事業費	40,317
水産物の原産地判別手法等の技術開発事業費	149,202
有機表示等普及円滑化推進事業	7,746

注1) A11～A17の各区分は以下のとおりである。(A12に当省の該当事業等はなし)

- A11 地球環境の保全
- A12 大気環境の保全
- A13 水環境、土壌環境、地盤環境の保全
- A14 廃棄物・リサイクル対策
- A15 化学物質対策
- A16 自然環境の保全と自然とのふれあいの推進
- A17 各種施策の基盤となる施策等

注2) ○は、循環型関係予算である。

注3) ※1は、国有林野事業特別会計である。

注4) 予算額は、当初予算額である。

第11節 農林水産政策研究

1 研究の推進状況

農林水産政策研究所は、農林水産政策に関する総合的な調査及び研究を行うことを使命としての確かつ効率的に調査研究を進めるため、平成13年6月に策定した「農林水産政策研究所研究基本計画」に基づき調査研究を実施してきている。平成18年度においては、近年の農林水産業、農林水産政策をめぐる諸情勢の変化に機動的に対応するため、試行的にグループ・チーム制を導入し、行政部局と連携を取りつつ、研究の推進を行った。

2 主要調査研究実施課題

(1) 行政対応特別研究

行政部局からの具体的な要請に対応して以下の調査研究を実施した。

- ア 農林水産分野の政策評価の分析モデル開発
- イ 農村集落の変貌過程と地域社会・資源の維持に関する研究
- ウ 野菜産地の新構造改革の展開
- エ 今後の世界食料需給の予測
- オ バイオマス燃料政策の国際的動向と農産物需給に与える影響に関する研究
- カ 多国間・二国間農業交渉の戦略的対応に資するための国際農業・農政動向の分析

(2) プロジェクト研究

重点的な調査研究課題として以下のプロジェクト研究を実施した。

- ア 食料フローモデルによる消費者・実需者ニーズの変化に対応した安定的な食料供給システムの確立に関する研究（平成18年度～20年度）
- イ 食料供給における安全・安心の確立ニーズがもたらすフードシステム及び貿易構造の変化の解明（平成17年度～19年度）
- ウ 農業の多面的機能発揮のための政策評価分析（平成16年度～18年度）
- エ WTO体制下における農業バイオ規制を巡る国際的な摩擦の動向と整合化の方向の解明（平成16年度～18年度）
- オ 食の安全性・環境負荷の軽減を志向する農業生産システムの育成とそれを支援する農政のあり方に関する研究（平成16年度～18年度）

(3) 所内プロジェクト研究

研究所の専門性及び知見を生かした基礎的・先導的研究として以下の研究を実施した。

ア 地方分権の農政に与える影響、農政の推進手法に関する研究

イ 経営所得安定対策の導入と農業構造改革

ウ アジア諸国における人獣共通感染症の現状と農業・畜産経済に与える影響に関する研究

3 研究交流

(1) 客員研究員

農林水産政策研究所は、毎年外部の研究者を客員研究員として任命し、その専門的知見により研究の推進に有益な助言を得るようにしている。平成18年度は25人の客員研究員を任命し、個別特定分野への助言を依頼したほか、以下の者を総合的な視点からの助言を依頼する客員研究員（総合）として任命した。

石 弘之 北海道大学公共政策大学院教授
植田和弘 京都大学大学院経済研究所教授
小泉武夫 東京農業大学応用生物科学部醸造科学科教授
白石真澄 東洋大学経済学部社会経済システム学科助教授
神野直彦 東京大学大学院経済学研究科教授
寺西俊一 一橋大学大学院経済学研究科教授
中嶋隆信 慶應義塾大学商学部教授
原 剛 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
松谷明彦 政策研究大学院大学教授

(2) 外国人招へい

農林水産政策研究所は、毎年海外の著名な研究者を招へいし、当研究所の研究者との研究交流やシンポジウムの開催を行っており、平成18年度は7人を招へいし以下の取組を行った。

ア シンポジウム等の開催

(ア) 米国農務省、フランス農業省、欧州事務局よりバイオエタノールの担当官・専門家を招へいし、「世界バイオ燃料政策東京フォーラム」を開催(平成19年3月)

(イ) 中国の中国農産部農業経済研究中心より研究員を招へいして最新の中国農業に関する「中国農業シンポジウム」を開催(平成19年3月)。

イ 講演会等の開催

(ア) 消費安全局主催のSPSセミナーの講師としてWTO事務局の担当官を招へい

(イ) 米国のケンタッキー大学より研究者を招へいし、食品安全をめぐる日米の比較研究の講演会を開催

(ウ) 韓国の韓国農業専門学校より研究者を招へいし、環境保全型農業政策の展開に関する講演会を開催

4 研究成果

農林水産政策研究所では、研究成果をホームページに掲載するとともに刊行物とし配布した。

(1) 機関誌等

ア 農林水産政策研究所レビュー

所の研究活動全般を広く一般に知らせる広報誌としてNo.19(平成18年4月発行)～No.23(19年3月発行)を刊行した。

イ 農林水産政策研究

研究成果の原著論文として論文、研究ノート、調査・資料、書評を掲載する学術的資料として、本年度は第11号(平成18年7月発行)～第13号(19年2月発行)を刊行した。

ウ 農林水産政策研究成果情報

前年度の主要研究成果を簡潔に取りまとめ行政部局、試験研究機関、大学等の関係者へ提供するため、平成17年度 No.5(平成18年8月発行)を刊行した。

エ 農林水産政策研究所年報(和文)

前年度の農林水産政策研究所の研究活動及び運営状況を関係行政部局及び大学等へ知らせるため、平成17年度第5号(平成18年8月発行)を刊行した。

オ PRIMAFF Annual Report2005(英文)

前年度の農林水産政策研究所の研究活動及び運営状況を国内外の大学等へ知らせるため、PRIMAFF Annual Report2005(平成19年1月発行)を刊行した。

(2) 研究資料

研究実施課題に沿い実施された研究成果を取りまとめた研究資料として、本年度は以下を刊行した。

ア 行政対応特別研究[農村集落]プロジェクト研究 第1号(平成18年7月発行) 農業集落の変容が農村地域社会に及ぼす影響

イ 行政対応特別研究[交渉戦略]プロジェクト研究 第2号(平成19年3月発行) 中国農業・農村の新たな諸相と動向

第3号(平成19年3月発行) 南米における農業政策の変遷

第4号(平成19年3月発行) FTA・WTO体制下のアジアの農業、食品産業と貿易

ウ 農業バイオプロジェクト研究

第1号(平成19年1月発行) 「EC-バイオテク産品(GMO)事件 WTO パネル報告の内容とその意義

第2号（平成19年3月発行）ブラジル「バイオセ
キュリティ法」および関連政令

第3号（平成19年3月発行）中国における遺伝子
組換え技術および植物品種保護制度の動向

エ 多面的機能プロジェクト研究

第2号（平成19年2月発行）農業・農村における
多面的機能の評価と保全

オ 所内プロジェクト研究

第1号（平成19年3月発行）アジアにおける鳥イ
ンフルエンザ—各国の対応と農業・経済への影響—

カ 海外重要研究

（平成19年3月発行）アメリカにおける農地転用
規制政策および企業の農地所有規制に関する動向